

地域の相談員・各種相談窓口

■ 民生委員・児童委員

➤ 問合せ先：障害・社会福祉課

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、関係機関・団体と連携を図りながら、地域住民の福祉に関する相談相手となります。市内には、292人の民生委員・児童委員を配置しています。

■ 健やか支援アドバイザー

➤ 問合せ先：社会福祉協議会地域福祉課
☎(0996)29-5538

地域住民の健康や福祉に関する問題を把握し、高齢者や障害者が住み慣れた地域の中で安心して生活できるように見守りを行い、必要に応じて民生委員・児童委員や在宅介護支援センター及び市の担当課に連絡をしてくださる方々です。

■ 母子保健推進員

➤ 問合せ先：市民健康課

妊婦・乳幼児のいる家庭を訪問し、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを聞き、情報提供を行い、必要に応じて保健センター等へ連絡をしてくださる方々です。また、生後4カ月までのお子さんがある家庭を訪問しています。

■ 食生活改善推進員

➤ 問合せ先：市民健康課

市民の健康を食生活の面から支援するために地域において育児期から高齢期まで、対象者に応じた食生活講習会を開催し、良い食習慣の普及を推進します。

■ 女性・家庭生活支援相談員

➤ 問合せ先：障害・社会福祉課

児童や女性・家庭相談について、相談に応じ、必要な指導・支援を行います。対象は、児童虐待や高齢者虐待を行っていると思われる家庭、子どもの養育や不登校でお悩みの方、配偶者からの暴力や離婚、男女関係等のトラブル、家庭内の不和やいざこざ等について悩みをお持ちの方々。

相談員への直通電話 0996-20-6343

なお、障害・社会福祉課に法律(※)に基づく配偶者暴力相談支援センターを設置しています。被害者支援の総合調整を行い、支援の迅速化・支援の質の確保に努めます。

(※)『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律』

無料相談窓口

相談名	内容・申込先
弁護士による無料法律相談	<ul style="list-style-type: none"> ・民事上の法律問題全般 ・原則毎月第2、第4木曜日、第3金曜日、午後1時～4時、市役所2階相談室 ・鹿児島県弁護士会、☎(099)226-3765(※毎月1日以降電話で申込みください。)
司法書士による無料法律相談	<ul style="list-style-type: none"> ・多重債務問題等 ・原則毎月第4金曜日、午後1時～4時、市役所2階相談室 ・障害・社会福祉課(相談支援グループ) ☎(0996)23-5111
行政書士会(川薩地区支部会員)による無料相談	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの悩みごとや行政手続き全般の支援 ・原則毎月第2土曜日 午前10時～午後3時、 ・SSプラザせんだい ・行政書士会川薩地区支部 ☎(0996)47-0258
何でも相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな相談に応じます。(他の相談の窓口になります。) ・毎週土曜日、午後1時～4時 ・SSプラザせんだい(川内駅隣り) ☎(0996)25-6056
小児救急電話相談(鹿児島県)	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間におけるお子様の急な病気への対応や、応急処置などの相談 平日・土曜日：19時～翌朝8時 日曜日、祝日、年末年始：8時～翌朝8時 ☎#8000 または(099)254-1186

※弁護士、司法書士、行政書士による無料法律相談については、上記相談のみが無料で、継続して相談をされたい場合は有料となります。

※上記の弁護士・司法書士による無料相談については、支所相談室からテレビ会議システムでの相談もできます。(予約が必要となります。)

※上記以外に、各種相談窓口を設置しています。専門の方に相談をしたい場合、または、その他相談先がわからない場合は、障害・社会福祉課(相談支援グループ)までお問い合わせください。